

森林整備事業・治山事業（公共）

【平成23年度概算決定額 179,042(187,030)百万円】

対策のポイント

- ・集約化し計画的に搬出間伐を行う者へ支援を行う直接支払制度の導入や、丈夫で簡易な林業専用道の整備等を推進します。【森林整備事業】
- ・緊要度が高い箇所における重点的な災害復旧対策や重要な水源地域に重点化した保安林の整備により、安全・安心を確保します。【治山事業】

<背景 / 課題>

- ・利用期を迎えつつある人工林資源を活かし、持続的な森林経営を構築するためには、施業の集約化、路網の整備、搬出間伐等の推進が重要です。
- ・京都議定書森林吸収目標1,300万炭素トン達成のためには、56万haの間伐が必要です。
- ・年平均約3,900箇所（平成元年～21年の平均）に及ぶ山地災害が発生しており、国民の生命・財産を守るため、治山対策を推進していく必要があります。

政策目標

10年後の木材自給率50%達成に向けた路網整備や搬出間伐の推進
森林吸収目標の達成に向けた間伐の実施（6年間で330万ヘクタール）
周辺の森林の山地災害の防止機能等が確保された集落の数を約5万2千集落（平成20年度）から約5万6千集落（平成25年度）に増加等

<主な内容>

1. 森林整備事業 118,197(118,197)百万円
 - (1) 集約化して計画的な森林整備を行う者を対象に、搬出間伐等の森林施業と森林作業道の開設を支援する森林管理・環境保全直接支払制度を創設します。
【森林環境保全直接支援事業（公共） 29,412(0)百万円】
 - (2) 丈夫で簡易な「林業専用道」「森林作業道」の規格等を新設し、これらに予算を重点化することで路網整備を加速化します。
【林業専用道整備対策（公共） 8,514(3,500)百万円】
 - (3) 生物多様性の保全などの観点から、地方公共団体が森林所有者等と協定を結んで行う針広混交林化などを推進します。
【環境林整備事業（公共） 425(0)百万円】
2. 治山事業 60,845(68,833)百万円
 - (1) 甚大な災害発生箇所における復旧対策や事業の大括り化を通じた事業間の用途の融通性向上等により、重点的かつ機動的な治山対策を推進します。
【山地治山総合対策事業（公共） 20,497(0)百万円】
 - (2) 流域保全の観点から、国土保全上重要な水源地域等において、自然災害等により機能が低下した保安林の整備を重点的かつ計画的に推進します。
【水源森林再生対策事業（公共） 2,610(0)百万円】

（お問い合わせ先：1の事業 林野庁整備課（03-6744-2303（直））
2の事業 林野庁治山課（03-6744-2308（直））